

令和 7 年度採用 特別資料専門員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

令和 7 年 1 0 月 1 日（水）～令和 7 年 1 0 月 1 7 日（金）【消印有効】

2 募集内容

職名	特別資料専門員
採用予定人数	1 人
職務の概要	福岡市総合図書館における文学に関する資料（特に福岡ゆかりの近現代文学資料）の収集・整理・保存・展示（企画含む）・調査・研究及び教育普及業務、そのほかカウンターでのレファレンス業務など
勤務地	福岡市教育委員会総合図書館文学・映像課 （福岡市早良区百道浜三丁目 7 番 1 号）
任用期間	令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※勤務成績が良好な場合、65 歳に達するまでは、4 回を上限とした公募によらない再採用を行うことがあります。 ※65 歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。
受験資格	1 次の要件を全て満たす人 （1） 4 年制大学において、日本近現代文学を専攻し、卒業した人 又は、大学院において、同分野に関する専門知識を修めて修了した人 （2） 学芸員又は司書の資格を有する人（司書補の資格のみは不可） （3） 任用期間を通して職務に従事できる人 ※ 採用予定日までに前記要件を満たす見込みの人も含む。 ※ 二次試験当日に、受験資格【1（1）及び（2）】を証明する書類の原本をお持ちください。コピーを取らせていただき、原本はお返しします。 2 地方公務員法第 16 条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第 16 条（抄）】 （1） 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2） 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人 （3） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場	令和7年11月9日（日） 14時00分開始（13時30分集合） 福岡市総合図書館3階第2会議室	令和7年11月23日（日祝） ※場所・日時等の詳細は一次試験 合格者に通知します。
内容	専門試験（記述式）及び 書類選考（研究履歴、課題作文等）	面接試験
合格発表	令和7年11月14日（金）	令和7年11月28日（金）

※合格発表は、福岡市及び福岡市総合図書館ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

4 合格から採用まで

- （1）最終合格者は、令和8年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- （2）候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年1月1日以降の採用を行います。
- （3）令和8年1月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- （4）地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

項目例	記載例
身分	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
勤務日	週5日勤務（土・日、祝日含む）
休日	年末年始（12月29日から翌年1月3日） 指定する4週間毎に8日
勤務時間・休憩時間	4週間を平均して、次の勤務時間となるよう割り振ります。 ・1週間につき5日間（土曜日、日曜日、祝日を含む）で27時間30分 ・1日につき午前9時50分から午後8時10分までの間で 5時間30分（別途、休憩時間1時間あり） ※始業時刻・終業時刻は勤務日により異なります。また、業務上特に必要とする場合、勤務時間の割り振りを変更したり、上記の勤務時間を超えて勤務を命じることがあります。
給与	月額184,231円から195,863円（地域手当相当報酬を含む。） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。
期末手当	年2回（6月、12月） ※R7年度は年間で給与の2.50月分を勤務期間に応じて支給

勤勉手当	年2回（6月、12月） ※R7年度は年間で給与の2.10月分を勤務期間に応じて支給
交通費	条例・規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇・休業等の制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市共済組合）、厚生年金、介護保険、 労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度に基づき補償
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日：毎月20日 （ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募方法等

提出書類	(1) 特別資料専門員採用選考申込書 ※申込書は、総合図書館・各分館、福岡市役所1階情報プラザ、各区役所情報コーナー、各出張所等で配布します。 ※ホームページからダウンロードする場合は、A4サイズで両面印刷してください。 ※「記入上の留意点」をよく確認のうえ、すべて自筆で記入してください。 (2) 研究業績目録又は実務経歴（別紙様式） (3) 課題作文（別紙課題（2問）に沿った作文を提出） ※各問題の指示字数以内、A4用紙に日本語で作成。手書き不可 (4) 110円切手を貼った返送用封筒（長3）（受験票等送付用）
受付期間	令和7年10月1日（水）～令和7年10月17日（金）【消印有効】
提出方法	・郵送（特定記録又は簡易書留）のみ。 ・採用選考申込書は折り曲げずに封筒に入れ、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。
提出先	〒814-0001 福岡市早良区百道浜三丁目7番1号 福岡市教育委員会総合図書館 文学・映像課

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表日の翌週火曜日（閉館日の場合はその翌日）から 1 か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

福岡市教育委員会総合図書館 文学・映像課 文化資料活用係

TEL：092-852-0606

FAX：092-852-0609

〒814-0001

福岡市早良区百道浜三丁目 7 番 1 号